

青森県理学療法士会 士会『主催』症例検討会（支部症例検討会）マニュアル

2022 年 4 月より、新生涯学習制度が開始となり、後期研修のカリキュラムには、E 領域別研修（事例）として、症例検討会（E-1：神経系理学療法学、E-2：運動器系理学療法学、E-3：内部障害系理学療法学）が新たに設置されました。

この士会『承認』症例検討会は、下記の開催要件を満たし、青森県理学療法士会の承認を得ることで、所属施設等で開催することができます。

昨年まで行っていた支部症例検討会を、士会『主催』症例検討会として行っていただくように昨年度末にご依頼しておりました。開催の方法や注意点について以下をご参照ください。

発表者・聴講者の募集・履修の管理や症例検討会の運営については下記マニュアル「E 領域別研修（事例）士会『承認』症例検討会実施マニュアル（開催者（座長用）」に沿って座長をお願いいたします。

○開催要件

以下すべての要件を満たす必要があります。

- 1.必ず選択する講義テーマ（後期研修 E1～E3）に応じた内容で開催すること。
 - 2.1 症例ごとに発表者、聴講者の履修管理ができること。
 - 3.1 回あたりの開催時間は、可能な限り推奨時間（30 分以上）で開催すること。
 - 4.1 症例の発表（質疑応答を含む）時間は、可能な限り推奨時間（30 分以上）で開催すること。
 - 5.座長は「登録理学療法士」であること。
- ※休会者および会員権利停止者は登録理学療法士であっても対象外
- 6.履修コマ数は「1 回の発表で 1 コマ」「1 回の聴講で 1／3 コマ（3 回の聴講で 1 コマ）」とすること。
 - 7.参加費を徴収しない（無料で開催する）こと。
 - 8.WEB システム等を利用したオンライン開催も可能とするが、以下すべての要件を満たすこと
- (1) 参加（聴講・発表）者の管理ができること。
 - (2) 双方向により質疑応答等の疎通が可能であること。

○注意事項

- ・開催規模（聴講・発表者数）に定めはありません。
- ・1 回あたりの発表症例数に定めはありません。
- ・症例検討会当日に聴講・発表するものであり、当日の様子を録画し、後日視聴することで

聴講とは認められません。

・履修は認められませんが、後期研修履修者以外（前期研修履修中、登録理学療法士）、非会員（休会中を含む）を聴講・発表は可能とします（青森県理学療法士会での運用です）。
・登録理学療法士であっても休会者や会員権利停止者は座長にはなれません。年会費を所定の期日までにご入金されない場合、会員権利は停止、座長の要件を満たさなくなりますので、座長選定の際はご注意ください。

【支部学術担当者の皆様へ：青森県理学療法士会における取り決め事項】

*** 士会主催症例検討会の研修会申請は、事前情報がそろい次第、青森県理学療法士会にて申請を行います。**

- ①開催候補日を支部内で決定し、教育局生涯学習部長に連絡する。
- ②発表者と座長、開催方法が決定している場合、その旨を同時に連絡する
発表者と座長、開催方法が未決定の場合、メールにて発表者を募集し、決定後教育局生涯学習部長に連絡する。
- ③広報を行い、聴講者を募集する。
- ④当日、発表者・聴講者の受付・管理等、開催の準備を行う。
受付はスマートフォンの日本理学療法士協会アプリ内 QR コードを使用するか、手書きにて①氏名（シメイ）、②協会番号を確認する。
- ⑤協会の開催要件に則り症例検討会を開催する（30 分以上であれば、青森県理学療法士会からの開催独自要件は特に設けていない）。
* 症例検討会の発表については日本理学療法士協会の「症例検討会 発表にあたって - 第 1 版 -」を参照する。
* 申請後に中止等の変更がある際、座長は、マイページでの中止の申請を行い発表者・聴講者へ中止の連絡を行う。
- ⑥終了後、速やかに教育局生涯学習部長へ当日の座長及び発表者・聴講者（手書き）を連絡する。

「症例検討会 発表にあたって - 第 1 版 -」はこちら

https://pt-osk.or.jp/img/download/approval/manual_document.pdf

【青森県理学療法士会担当者実施事項】

- ①教育局生涯学習部長は日程や発表者と座長、開催方法を報告された後、会員管理システムにて必ず事前に症例検討会情報の登録を会員管理システムより行う。
セミナー情報の登録手順については、「新・包括的会員管理システム操作マニュアル（士会担当者向け）-症例検討会について-」を参照。

この際、他県からも参加できるようにマイページ上へ研修会を掲載する。

②登録後、QR コードを支部担当者へ通知する。

③終了後、手書きの聴講者リストがあれば、履修登録を手作業で行う。

士会『主催』症例検討会に関するお問合せ

【問合せ・連絡先】担当者： 青森県理学療法士会 教育局生涯学習部長 佐藤翔

〒036-8563 青森県弘前市本町 53

弘前大学医学部附属病院 医療技術部

リハビリテーション部門

TEL 0172-39-5318 (FAX 兼用)

E-mail : sho.sig12@gmail.com